



平成27年度 教育行政執行方針

はじめに

グローバル化や少子化・高齢化など社会の急激な変化の中で、社会全体の成長・発展に向けた方向性を行政が一律に指し示すことは困難であり、それぞれの現場において、様々な方向性を見出し、実現していくことが必要とされています。

そのためには、一人ひとりの自立した個人が、多様な個性・能力を生かし、地域の人々と協働しながら新たな価値を創造していくことができる柔軟

な社会を目指していく必要があります。

その鍵となるのは、社会を構成する個人・集団などの知識・知恵・意欲の質と量が重要であり、人々がそれぞれのニーズに応じた多様な学習をあらゆる機会にあらゆる場所において能動的、自発的に行うことができ、さらに、その学習成果を社会に生かしていくことができる生涯学習社会を構築することが重要となります。

このため、国では、教育振興基本計画の推進に加え、教育委員会制度改革や教育再生のための議論を踏まえ、多様な施策が展開されています。

教育環境の整備

学校施設は、子どもたちの学習と生活の場であると同時に、災害時における地域の避難所に指定されています。

羽幌小学校の改築につきましては、現在、実施設計をまとめたところであり、工事着手へ向けて、確実に準備を進めてまいります。

また、各学校の施設及び設備、教職員住宅につきましては、緊急度を勘案しながら計画的な整備・改修を進めてまいります。

・羽幌小学校の改築【継続】
・天売地区教職員住宅建設に係る地質調査・測量・設計業務の実施【新規】

地域に開かれた学校づくり

子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭・地域社会それぞれが連携することが重要であり、地域社会に信頼される学校づくりが大切と考え、学校の教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者・地域へ情報提供することはもちろんのこと、学校経営における点検・評価を活かし、開かれた学校づくりに努めてまいります。各学校の運営には、学校と保護者の密接な信頼関係に基づ

このよつな中、学校教育においては町内の各学校で取り組まれている、確かな学力を身につけさせるための取り組み、自ら課題を発見し解決する力他者と協働するためのコミュニケーション能力の開発のほか、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を養い、健康や体力の向上を見据えた教育実践を継続して推進してまいります。また、大きな課題とされている「いじめ問題」は、家庭、学校地域の協力を得て、早期発見、早期対応が不可欠として適切な指導のもと、心と体の調和がとれた人間の育成に取り組み、体罰防止には、各学校と一体となって根絶を目指してまいります。

社会教育においては、社会的現象となっている高齢化が当町においても確実に進行している中で、町民一人ひとりが自己の向上のために、人生の各時節において自らが手段・方法を選択し、生涯にわたって新たな知識の習得や芸術文化、スポーツなどが学べるよう、効果的な学習機会の提供を行ってまいります。

■学校教育

教育を推進するための条件整備

各学校においては、新学習指導要領の全面実施により、教育課程にゆとりの無い中で、学力の向上を視野に朝読書や、朝学習はもちろんのこと、習熟度別指導の導入に加え、長期休業中における学習サポートの実施など積極的に取り組まれています。

このため、教育委員会としても指導しやすい条件整備として、ソフト、ハード両面から、学校現場に視点を置いた改善に努めてまいります。

【継続事業】

- ・情報通信機器を有効活用した多様な学習の展開
- ・学校図書整備
- ・義務教材、理科教材の整備
- ・英語指導助手の配置
- ・特別支援教育の支援
- ・スクールバスの運行
- ・長期休業時の学習支援
- ・体力向上・総合学習の支援

児童・生徒が心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、精神面への指導・支援のみならず体の健康への指導も必要であり、児童生徒の健康診断むし歯予防に大きな効果が期待されているフッ化物洗口を引き続き行っています。

高等学校教育の振興と 幼児教育の推進

天売高等学校は、定時制普通科として4修制が基本ですが、平成14年度から3修制を取り入れ、進学、就職に備えた修学形態のもと、資格、検定取得によるスキルアップや水産資源を活用した製造実習、年度ごとにテーマを掲げた研究など、きめ細やかな教育に加え、地域と連携した特色のある教育を実践しております。今後とも、教育環境の充実を見据え、学校の意向を聞きながら、計画的な管理を進めていく考えであります。

また、天売島も多くの離島と同様に、少子高齢化が進んでおり、それに伴う入学者の減少が課題となっております。この課題を解決するため、学校・地域・行政が一体となって入学者募集活動に取り組んでまいります。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に適合した教育課程を編成し、日頃か



り、問題行動の解決に向けて、今後も積極的な取り組みが必要な状況となっております。また、近年はインターネットによるトラブルが複雑化の傾向にあり、このトラブルがいじめ、不登校の原因となっている場合も考えられ、早急な対応が求められています。

これらの問題行動などを未然に防止するためには、児童・生徒の小さな変化を見逃すことなく捉えることが重要であり、学校だけで解決できるものではなく、学校、家庭が一体となって向かい合うことが不可欠と思っております。

さらに、問題解決に向けた取り組みとして、家庭、学校のみならず、地域や関係機関も含めた連携により、情報の共有化や指導・支援体制の整備に努めてまいります。

心身ともに健全な人間性と 社会性を育む安全な環境づくり

児童・生徒の問題行動として、主に暴力行為、いじめ、不登校が挙げられますが、道内の状況として、暴力行為の件数が減少傾向にあるものの、いじめ、不登校の件数はほぼ横ばい状態となっております。

学校が、教育機能を十分発揮するためには、管理職を含む教職員が組織的な連携のもと、常に資質・能力の研鑽に努め、体罰の根絶は当然として、自らの役割を的確に果たすことが不可欠であります。このため、求められている専門職としての知識や能力の向上を図るための研修機会の提供により、教職員が持っている能力を最大限に活かすことができるような環境づくりを推進してまいります。

学校教職員の資質・能力の向上

く指導体制の確立が重要なため、北海道教育委員会の助言等を得ながら、今後も適切な管理運営を求めてまいります。

また、教育委員会の事務事業の点検・評価の実施においては、町部局と一体となった公表を引き続き行い、効果的かつ、効率的な教育行政を推進してまいります。

児童・生徒の問題行動として、主に暴力行為、いじめ、不登校が挙げられますが、道内の状況として、暴力行為の件数が減少傾向にあるものの、いじめ、不登校の件数はほぼ横ばい状態となっております。

平成27年度教育行政執行方針

■社会教育

【継続事業】

社会の複雑多様化に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育てるためには、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があります。

各関係機関と連携を密にし、子どもたちの様々な体験活動やスポーツ・文化活動への関心を助長してまいります。

少年団活動充実のための全道大会出場助成金を継続し、保護者の負担を軽減することで、子どもたちの活動を支援してまいります。また地元の自然にふれ、地域の現状を知る機会を作りたいと考えております。その中でリーダーの育成、指導者の養成も推進してまいります。

テレビやインターネット等情報メディアの普及により、子どもたちの読書離れが指摘されておりますが、かけがえのない一冊の本との出会い、豊かな人間性と豊かな生き方を身につける

よう図書情報システムの整備、関係機関との連携を図ってまいります。

【継続事業】

図書システム整備、自然教室、ほっとクラブ、のびのび子育て教室、英会話教室、優良青少年顕彰式、子どもパトロール隊、子ども110番の家

成人教育

成人の方々の自主的なサークル活動への支援と各種の学習機会の開設などに取り組み、その活動の活性化に努めてまいります。

60歳以上の方を対象とした「いちい大」学は、「生きがいづくり」「健康づくり」「仲間づくり」の3本を基本理念に、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供するとともに、生きがいづくりと社会参加の促進を図ってまいります。

また、多様な学習ニーズに的確に対応した「成人講座」を開設し、豊かな学習機会の確保に努めるとともに、各種情報の提供を行ってまいります。

【継続事業】

いちい大学、成人講座、成人式、天売高

また、施設運営につきましては、離島地区も含め衛生面や調理場内の環境改善はもとより、計画的な施設や調理機器の整備や更新を進め、今後とも、地産地消として可能な範囲で特産品を食材に取り入れながら、アレルギー対策はもちろんのこと、使用食材の選定や衛生管理などにも万全を期し、安心安全な学校給食の提供に努めてまいります。

・給食センター施設整備事業
（屋上防水改修、高圧受電設備改修など）【継続】



学校給食の充実

・天売高等学校生徒募集事業【新規】
・羽幌高等学校教育振興会補助事業

学校給食は、児童・生徒の健全な成長に必要な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など多くの要素が含まれることから、食育の教育として指導に努めてまいります。

学校講座

すべての教育の原点である家庭教育は、基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、社会的なルール、学習に対する意欲や態度などの基礎を子どもたちに育むものであり、極めて重要な役割を担っていることは言うまでもありません。

本町においての家庭教育は、その中心となる親が子どもへの教育を充分に行うための知識・技能と態度について学習する「社会教育」として捉え、親と子どもの成長を社会全体が支えるという考えのもとに、学習の場や情報の提供を、これまでと同様に行ってまいります。

家庭教育

【継続事業】
のびのび子育て教室、青少年育成協会、青少年問題協議会、子ども会育成連絡協議会

健康づくり、スポーツ活動

スポーツは、爽快感や達成感、他者との連帯感などの精神的な充実感や楽しさと喜びをもたらす、健康増進や体力の向上、青少年の人間形成等に資するなど、心身ともに健康で充実した生活を送るためには欠かせないものであります。今後も事業や設備の充実を図つ



てまいります。

【継続事業】

道北剣道大会、姉妹都市文化スポーツ交流、スキー場まつり、スポーツ教室実施（コーデイネーショントレーニング）、学校プール開放

文化活動

文化や芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、心豊かな活力ある社会形成に努めて重要な意義があると確信いたします。このことから、文化・芸術活動を広く町民に奨励し、文化協会への支援を行うほか、鑑賞や発表の機会を引き続き提供していきます。



開設して2年目を迎える「書の北濱記念室」は、中野北濱氏の作品の展示ばかりでなく、町民の発表の場としても幅広く利用し、展示場の有効活用を促進いたします。

【継続事業】

北海道指定有形文化財でもあります「焼尻郷土館」は、昨年大規模改修に向けた建造物調査や改修設計を実施しました。本年度は、この貴重な歴史的建造物を後世に残すため改修工事を実施いたします。

焼尻郷土館整備、文化公演つのだひろ、Withオヤジズム、芸術鑑賞（パフ・ファミリー）、離島地区芸術劇場（ピアノ）&ヴァイオリン、中野北濱記念室管理巡回陶芸展、町民芸術祭

以上、「第6次羽幌町総合振興計画」を踏まえ、平成27年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行にあたりましては、各関係機関・団体等と密接な連携を図りながら、本町教育の振興発展に努めてまいります。

議員各位をはじめ、町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成27年3月10日 第1回羽幌町議会定例会 抜粋